

平成23年12月15日(木曜日) 予算特別委員会

○出席委員(17名)

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

○欠席委員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
丹野敏晴	財政課長	犬飼弘一	税務課長
安彦浩	市民生活課長	富澤三弥	建設管理課長
	農林課長(併)		
小野秀夫	農業委員会事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
柴崎良子	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者(兼)会計課長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	大泉辰也	監査委員事務局長

○事務局職員出席者

安食俊博	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	主任

議事日程第2号 第4回定例会予算特別委員会
平成23年12月15日(木曜日) 本会議休憩中会議

再開

- 日程第1 議第56号 平成23年度寒河江市一般会計補正予算(第5号)
- 〃 2 分科会審査の経過並びに結果報告
- (1) 総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3) 建設経済分科会委員長報告
- 〃 3 質疑、討論、採決
- 閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

日程の追加

予算特別委員長辞任の件

寒河江市議会予算特別委員会委員長の互選

再開 午前9時30分

○那須 稔委員長 おはようございます。

予算特別委員会を再開いたします。

会議に入る前に申しあげます。

本委員会の傍聴の申し出があり、委員会条例第19条の規定により、委員長においてこれを許可しておりますので、申し添えます。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時48分

予算特別委員長辞任の件

○遠藤智与子副委員長 ただいま、那須委員長から辞任願が提出されましたので、暫時私が委員長の職務を代行いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長辞任の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、予算特別委員長の辞任の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

この際、那須委員長の退席を求めます。

〔那須 稔予算特別委員長 退席〕

お諮りいたします。

本件は申し出のとおり辞任を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、申し出のとおり那須委員長の辞任を許可することに決しました。那須委員の着席を求めます。

〔那須 稔委員 着席〕

寒河江市議会予算特別 委員会委員長の互選

○遠藤智与子副委員長 ただいま、予算特別委員長が欠員となりましたので、寒河江市議会予算特別委員会委員長の互選を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員長の互選を日程に追加し、議題とすることに決しました。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選については指名推選にすることとし、私から指名したいと思えますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

では、私から委員長に内藤 明委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、委員長に内藤 明委員が委員長に当選されました。

委員長より就任のごあいさつをお願いいたします。

○内藤 明委員長 一言ごあいさつ申しあげます。

このたびは、事の成り行きで予算特別委員長という要職につくことになりました。任期途中からではありますが、任期が終わってからも、もう一度予算委員長がしたいなどという気にならないよう燃焼し切るまで職務に精励したいと思います。

そして、市民の皆様の期待される活発な議論が交わされる予算特別委員会になるよう心がけたいと思えますので、皆様の御協力をお願い申しあげます。

なお、年だけは人並みに重ねまして耳順になりましたが、非才ゆえいまだに理解し得ないことば

かりでありますから、皆様の一層の御指導をお願いいたしまして就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議 案 上 程

- 内藤 明委員長 日程第1、議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- 内藤 明委員長 最初に総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。

〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕

- 辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は12月12日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第56号、第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第10款、第2表、第3表、第4表であります。審査に入る前に審査の進行について、議第56号第1表中歳出第3款の一部についてを審査終了後に、第2表から第4表までの審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのようにすることに決しました。審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）、第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「被災地の統一選挙がおくられて実施されたが、寒河江市に避難している方の不在者投票について、臨時職員での対応はしなかったのか」との問いがあり、当局より「職員ですべて対応しております」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「現在何名の臨時職員を雇用しているのか」との問いがあり、当局より「延べ9名です」

との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号、第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「西根小学校給食調理業務の入札を平成24年1月に実施する予定とのことだが、時期が変則的になる理由は」との問いがあり、当局より「平成24年4月から給食を実施するため調理業務に従事する方の募集などの準備期間が必要となるためです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第4表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

質疑の内容を申し上げます。

委員より「今、低金利の時代ですけれども、借入先は政府系なのか民間系なのか」との問いがあり、当局より「借入先につきましては県の方から通知がなされますので、それによって国の資金なのか民間資金なのかが決まってくる」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。

〔國井輝明厚生分科会委員長 登壇〕

○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は12月12日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第56号、第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款であります。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）、第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号、第1表中歳出第3款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申し上げます。

委員より「子育て支援センターは、リハビリ室と喫茶店を解体し設置をするとのことだが、その他の設置場所を検討したのか」との問いがあり、当局より「設置場所については、子育て中のお母さん方や子育てサークル等の意見をお聞きしたところです。庁内でも検討委員会を設け、他の施設やハートフルセンターのあいているスペース等を調査し検討をいたしました」との答弁がありまし

た。

委員より「子育て支援センターは、寒河江市の直営で実施するとのことだが、今後はどのような形で管理していくのか」との問いがあり、当局より「当面は直営で実施する予定です。NPO法人等の団体を支援しながら行く行くは利用者の利便性が保たれるような運営を考えております」との答弁がありました。

委員より「子育て支援センターについて、パブリックコメントを実施した内容が設置に生かされているのか」との問いがあり、当局より「ホームページでのパブリックコメントについて意見はありませんでしたが、説明会では子育て中のお母さん方からいろいろな要望や提案をいただき、それを受けて変更し、このたびの補正予算になりました」との答弁がありました。

委員より「保育所耐震化工事の着工時期はいつになるのか」との問いがあり、当局より「補正予算が可決になりましたらすぐに補強設計管理業務の入札を行い、できるだけ早く進めてまいります」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第56号、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。

〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕

○工藤吉雄建設経済分科会委員長 おはようございます。

建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は12月12日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第56号、第1表中歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

議第56号平成23年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）、第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款を順次議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、いずれにおいても質疑もなく順次採決の結果、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款はいずれも全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑、討論、採決

○内藤 明委員長 日程第3、質疑、討論、採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 総務文教分科会委員長にお尋ねをしたいと思いますけれども、学校給食の委託の入札が来年1月にされる旨の報告がございました。それでお尋ねしたいんですが、入札に参加する業者の数はいかほどなのか。そしてまた、市内の業者がその入札に参加の有無、この2点につい

てどういう質疑等がなされたのかお尋ねをします。

○内藤 明委員長 辻総務文教分科会委員長。

○辻 登代子総務文教分科会委員長 ただいまの質問にお答え申し上げます。委員からはその件については質疑もなく当局の方も答弁もございませんでした。

○内藤 明委員長 川越委員。

○川越孝男委員 極めて審査をする上で重要な部分でありますので、そのほか、もし万が一市内の業者が参加をしていない、市内にそういう事業を担える業者がないという場合、当然にして地元の人、採用するよという要件などは付すべきだと思うんです、もちろん仕様書の中で。そういうことができると思いますし、そしてまた、この前に学校の調理業務の委託の際に予定価格の60%台で落札をしていることがあるんですね。そうしたときに低価格の落札の部分の対処、これは60%を切った場合となるわけでありまして、調理業務なんていうのはまさに人件費の部分です。ほとんどが人件費です。そして予定価格の70%を割る状況などというのは極めて問題なわけでありまして、これはこの前も指摘をしています。したがって、当然今回また次の5年間の更新で入札という際には、当局はそういう議会での過去にやりとりがあるわけでありまして、当然説明をすべきだと思いますけれども、委員長、極めて重要ですので、当局が議場におりますので、答弁を求めたいと思います。委員長の判断をよろしくお願いいたします。

○内藤 明委員長 川越委員に申し上げます。

委員長報告に対する質疑でありますから、御理解をいただきたいと思います。川越委員。

○川越孝男委員 委員長報告に対しての質疑はもちろんわかります。しかし、委員会でそういう質疑がされていないということでもあります。この案件を審査し、最終的に私は議員として意思表示をしなければならぬわけでありまして、極めて重要な部分であります。議場に教育長もいるわけでありまして委員長から求めていただきたいという、絶対できないということではありませんし、過去にも何回もそういう重要な案件については答弁を求めたという経緯がありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○内藤 明委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時17分

○内藤 明委員長 委員会を再開いたします。

川越委員の質問であります。これまでの経過がありますので、今回は委員長報告についてのみとどめさせていただきたいと思います。

なお、今後については議運等で改めて検討することにさせていただきたいと思います。川越委員。

○川越孝男委員 今の委員長のまとめでいい、了解します。

ただ、委員会審査、分科会審査に当たって、委員から質問がなかったからということではなくてこれまでの経過あるわけですから、当局も議案の説明の際には十分配慮していただきたいということを注文しておきます。分科会審査について注文しておきます。

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を省略いたします。

これより議第56号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告は、いずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって議第56号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前10時19分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。
大変に御苦労さまでした。